



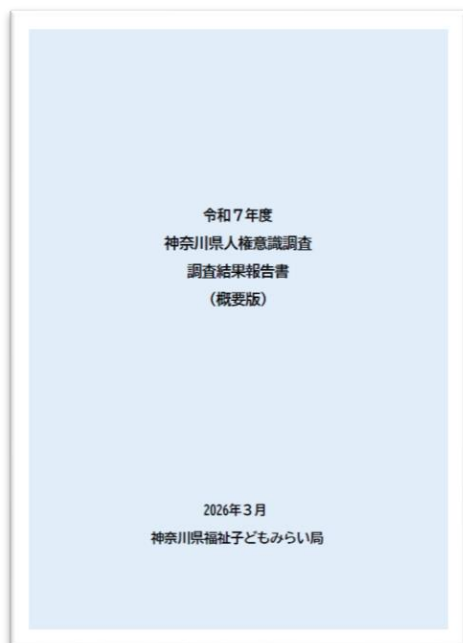
## 資料1

# 人権意識調査の結果について

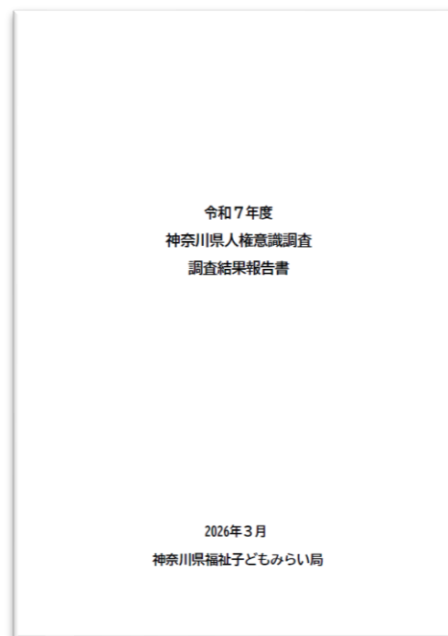
# 1. 結果の公表について

- 令和8年3月30日 人権意識調査の結果について記者発表（別添）
- 調査結果報告書として「概要版」と「詳細版」を作成
  - 「概要版」は前回懇話会で報告した「速報版」の確定版
  - 「詳細版」は「概要版」の内容にクロス集計の結果等を追加している

《概要版》



《詳細版》



調査結果の内容については報告書をご参照ください。

## 2. 前回いただいたご意見について

### (1) 人権課題への関心の低さについて

主なご意見	対応の方向性
「特になし」等を選択した人は特定の年代が多い（20～30代）。各年代や属性にフィットした啓発活動が必要。	意識調査の結果をもとにターゲットを絞る →指針（第4章「人権教育・人権啓発の推進」 2「人権啓発の推進」）へ反映
若年層よりも中堅層（50～60代）のほうが人権教育の機会が少なかったから意識が低いのでは。企業や地域社会向けに人権をカジュアルに考える機会を提供できるとよい。	働く世代へのアプローチ →指針（第4章「人権教育・人権啓発の推進」 1（2）「社会教育」）へ反映
人権の最新の問題や一般的にどんな問題が多いのかというのを（企業等で）幅広く共有できるような機会があれば。	県内企業との連携 →指針（第4章「人権教育・人権啓発の推進」 2（3）「県民、企業等が行う啓発活動への支援」）へ反映
（人権教育を受けた）子どもから家庭や地域へ広がっていけるようなツールがあるといい。	具体的な施策につなげられるように検討

参考)意識調査

問5「子どもだけでなく保護者も最新の人権課題を学べる機会を作る」が最多

## 2. 前回いただいたご意見について

### (2) 相談体制について

主なご意見	対応の方向性
<p>相談しても変わらないと思った人が多かったのは相談者の信頼度が低いことが原因だと思う。 相談者は当事者性が必要。ピアサポート（当事者間での支援）が広まってほしい。</p>	<p>相談・支援体制の見直し →指針（第5章「相談・支援体制」）へ反映 具体的な施策につなげられるように検討</p>
<p>相談体制については、相談の仕組みをわかりやすく示すこと、相談には意味があるんだということを積極的にアピールすることが必要</p>	<p>相談窓口の周知・広報の強化 →指針（第5章「相談・支援体制」）へ反映</p>
<p>相談者に対してのフォローアップ体制を強化することが大事</p>	<p>具体的な施策につなげられるように検討</p>

## 2. 前回いただいたご意見について

### (3) 働く人の人権について

参考)意識調査

問31新たに指針に追加したほうがよいと思う分野について「働く人の人権」が最多

主なご意見	対応の方向性
働く現場での人権侵害への対策も求められていることから、事業主などへ協力を求める事業などが考えられるといい。	新たな人権課題として「働く人の人権」を指針に追加
カスハラなどの人権課題に対して、政労使が同じ課題に取り組んでいるというメッセージを発することが必要では。	新たな人権課題として「働く人の人権」を指針に追加 第4章「人権教育・人権啓発の推進」 2(3)「県民、企業等が行う啓発活動への支援」へ反映

## 2. 前回いただいたご意見について

### (4) その他

主なご意見	対応の方向性
この調査では障がい者や外国籍の方の回答が少ないので、当事者の意見を把握できるようにしてほしい。	当事者へのヒアリングを実施
問10「女性の人権を守るために必要だと思うこと」で「女性の働きやすい就業環境を整備する」が最多回答であったが、女性の働きやすい職場は男性にとっても働きやすい職場であるから、ともに働きやすい職場を目指すべき	働きやすい就業環境の整備を女性だけの人権課題とせず、「働く人の人権」としても整理